

当院ではこれまでの介護職員の処遇改善の取組みにより、2019年10月よりさらなる処遇改善に向け、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)の取得し、改善に取り組んでおります。



介護職員の働く環境改善や、スキルアップの具体的な取り組み

【入職促進に向けた取組み】

・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための方策・仕組みなどの明示

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

・働きながら上位資格取得や講習受講支援や、中堅職員に対してもマネジメント研修等の参加支援
・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動
・上位者・担当者等による面談や、育成を目的とした人事考課制度を導入し、定期的な面談や相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休暇制度等の充実
・職員の事情等に配慮した勤務シフトの作成や、希望により非正規から正規職員への転換
・有給休暇が取得しやすい環境の整備
・業務や福利厚生、メンタルヘルス等の相談窓口の設置等相談体制の充実

【腰痛を含む心身の健康管理】

・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の取得支援、リフト等の介護機器導入および研修等による腰痛対策の実施
・短時間労働者を含めた全職員の健康診断・ストレスチェック実施や、希望者全員への法人で定めた予防接種の実施や休憩室の確保等、健康管理対策の実施。
・雇用管理改善のための管理者に対する研修の実施
・事故・トラブルへの対応マニュアルの作成等、体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

・タブレット端末やICTの活用による業務量の削減
・5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)等の実践による職場環境の整備
・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

【やいがい・働きがいの醸成】

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

令和3年4月1日